

令和 2 年度第 11 回倫理審査委員会（迅速審査）

日 時 2020 年 10 月 8 日（木）14 時 00 分～15 時 55 分

場 所 〔広島〕 E205 〔長崎〕 第三会議室

出席者 田邊共同委員長、篠原共同委員長、杉山委員、堂道委員

<人を対象とする研究に関する倫理審査>

	部 名	研究課題名	審査結果	議事要旨
1	統計部	RP18-59「遮蔽調査および線量調査」（Sposto 他）の変更	承認	<p><b>【研究計画書付属書について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 海外の共同研究者の放影研での肩書きを確認すること。</li> <li>② 本研究の直接の目的ではないことは、記載しないこと。（情報公開文書も同様）</li> <li>③ 研究対象者の範囲をより具体的に示すこと。（情報公開文書も同様）</li> <li>④ 現住所が入手できないことを分かりやすく記載すること。</li> <li>⑤ 過去の情報提供についてその時期と提供した内容を記載すること。（情報公開文書も同様）</li> <li>⑥ 研究期間を 5 年と定め、提供済みのデータ・情報については研究期間終了後に返却または破棄することを記載すること。</li> <li>⑦ 将来に所外に情報提供する場合は新たにデータシェアリング RP を作成し、IRB の承認を得てから提供を行うことを記載すること。</li> <li>⑧ 付属書のタイトルを適切に修正すること。</li> </ul> <p><b>【情報公開文書】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 指針に基づく情報公開文書は様式 1-5-2 を使用すること。</li> <li>⑩ “transport”の日本語訳を見直すこと。</li> <li>⑪ 「他の機関への提供の有無」に過去の提供状況について記載し、本 RP では今後提供する予定がないことを記載すること。</li> <li>⑫ 「利用し、又は提供する試料・情報の項目」について、共同研究者へ再度確認し、提供された資料のうち研究に利用する情報を全て記載すること。</li> </ul>

\*上記のことについて適正に修正されたことを確認して承認とした。

\*新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員の間の距離を十分に保ち実施した。